

2011年3月

ご契約者の皆さま

富士火災インシュアランスサービス株式会社
代表取締役会長 阪 克彦

チャーティス・ジャパン LLC による富士火災の株式公開買付結果について

首題の件のご報告の前に、このたびの地震・津波により、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

さて、2月10日に発表されました、チャーティス・ジャパン・キャピタル・カンパニー・エルエルシー（以下「チャーティス・ジャパン LLC」といいます。）による、当社の親会社である富士火災海上保険株式会社（以下「富士火災」といいます。）の株式および新株予約権に対する公開買付けの結果につき、発表がなされました。

チャーティス・ジャパン LLC が買付け等を行った富士火災の株券の数の合計は305,426,945株、新株予約証券170,000、買付け等後におけるチャーティス・グループの株券等所有割合（議決権ベース）は97.7%となりました。

今後、富士火災においては、組織再編等（スクイーズアウト）の手続きによる完全子会社化が予定されており、この場合、富士火災が株式を取得した上で、本公開買付けに応募されなかったチャーティス・グループ以外の株主の皆さまには、今回の公開買付けと同じ金額に金銭を交付することとし、最終的には、チャーティス・グループが富士火災の株式を100%保有する予定です。

今後、富士火災がチャーティス・グループの完全子会社となりましても、富士火災および富士生命にご加入いただいている皆さま方のご契約に影響を及ぼすことは一切ございません。また、現時点において、富士火災の社名を変更することはないこと、および早急に現経営陣を変更する予定はないことが、チャーティス側から表明されているとのことです。

当社といたしましては、引き続き、「身近で頼れるプロフェッショナル」代理店を目指し、サービスの向上に努めて参る所存でございます。ご契約者の皆さまにおかれましては、今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう切にお願い申し上げます。

敬具